

一般社団法人 日本原子力学会
第 64 回 標準委員会 (SC) 議事録

- 1 日時 2016 年 3 月 11 日 (金) 13:30~19:20
- 2 場所 5 東洋海事ビル D 会議室
- 3 出席者 (敬称略) (開始時)
 - (出席委員) 関村委員長, 有富副委員長, 越塚幹事補佐, 井口, 伊藤, 大鳥, 岡本 (太), 岡本 (孝) (途中退室), 河井, 清水 (途中退室), 高橋 (途中退室), 谷本, 鶴来, 中井 (途中退室), 西野, 萩原, 藤森, 本間 (途中退室), 吉原, 渡邊 (20 名)
 - (フェロー委員) 成合, 宮野 (途中退室) (2 名)
 - (代理出席) 波木井順一 (東京電力/姉川), 成宮祥介 (関西電力/山口), 西村洋一 (原子力安全推進協会/岡本 (孝)) (途中代理) (3 名)
 - (委員候補) 多田伸雄 (日本電機工業会) (1 名)
 - (欠席委員) 青柳, 上田, 小原, 寺井 (4 名)
 - (常時参加者) 杉山, 鈴木 (2 名)
 - (説明者) 【LLW 埋設後管理分科会】吉原幹事, 関口委員, 山岡常時参加者, 【LLW 処分安全評価分科会】山本幹事, 【レベル 1PRA 分科会, シビアアクシデント分科会】鎌田幹事, 【レベル 1PRA 分科会】小谷委員, 【レベル 2PRA 分科会】中村幹事, 【原子力安全検討会】成宮幹事, 【PLM分科会】中川幹事, 伊藤常時参加者, 【水化学管理分科会】北島幹事, 都筑常時参加者 (12 名)
 - (オブザーバ) 北島英明 (原子力安全推進協会), 仙波毅 (原子力安全推進協会), 林健太郎 (3 名)
 - (事務局) 中越, 谷井 (2 名)
- 4 配布資料:
 - SC64-0 第 64 回標準委員会議事次第 (案)
 - SC64-1 第 63 回標準委員会議事録 (案)
 - SC64-2-1 人事について (標準委員会)
 - SC64-2-2 人事について (専門部会)
 - SC64-3-1 「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準 (レベル 2PRA 編 : 201X) 改定の公衆審査結果
 - SC64-3-2 「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準 (レベル 2 PRA 編 : 20XX) 正誤表 (案)
 - SC64-4 「原子力発電所の確率論的リスク評価用のパラメータ推定に関する実施基準 : 201X」改定の公衆審査結果
 - SC64-5-1 原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定 [2016 年版 (追補 1)] について (案)
 - SC64-5-2 「原子力発電所の高経年化対策実施基準:2008」正誤表(案)

- SC64-6 「低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法：201X」標準改定案本報告概要説明資料
- SC64-7-1 “継続的な安全性向上対策採用の考え方について(最終報告)”の標準委員会意見募集結果
- SC64-7-2 安全性向上対策採用の考え方に関するタスクの報告書案(H27.12 最終報告)へのシステム安全専門部会及び標準委員会のコメントへの対応
- SC64-8-1-1 標準活動基本戦略タスク 2015年度第4回議事録(案)
- SC64-8-1-2 標準委員会活動全体計画(案)(年間工程表)
- SC64-8-1-3 日本原子力学会 標準委員会 2015年度活動実績報告および2016年度活動計画(案)
- SC64-8-1-4 標準委員会 運営内規(細則)の見直し
- SC64-9 各専門部会の標準策定スケジュール(5カ年計画)(案)
- SC64-10 品質向上に向けた日本原子力学会の誤記チェック活動※※ 誤記対応における『重要度高の標準の選定』に関する各専門部会の提案について ※※
- SC64-11 倫理規程等の周知徹底に向けた活動方針について(案)
- SC64-12-1 “浅地中処分(ピット処分&トレンチ処分)の安全評価手法：201X”の標準委員会意見募集結果
- SC64-12-2 標準委員会書面意見募集時への対応について
- SC64-13 「原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：201X」改定に関する進捗状況
- SC64-14 「原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準(レベル1 PRA 編：201X) 定例改定に関する進捗状況
- SC64-15-1 標準委員会・用語集(中間報告)の標準委員会の意見募集結果
- SC64-15-2 用語集案(H27.12 中間報告)への標準委員会のコメントへの対応
- SC64-15-3 「標準委員会標準で共通に使用される用語の定義：201*」
- SC64-16 「炉心燃料・熱水力関連標準の改定要否等検討のためのタスクグループ(仮称)」の設置について
- SC64-17 「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」の検討状況について
- SC64-18-1 3学協会及び標準活動基本戦略検討タスクでの学協会規格整備の検討状況(その17)
- SC64-18-2 学協会規格体系化のための検討状況(最終報告)
- SC64-19 原子力安全検討会・分科会での審議状況(その13)
- SC64-20 リスクの活用にかかる標準の検討について
- SC64-21 専門部会活動状況報告
- SC64-22 標準委員会の活動状況

参考資料

- SC64-参考1 標準委員会委員名簿
- SC64-参考2 標準委員会開催スケジュールについて(案)

5 議事内容

事務局から開始の時点で委員(フェロー委員含め)28名中、24名の出席があり、委員会成立に必要な委員数(19名以上)を満足している旨、報告された。

(1) 前回議事録の確認(SC63-1)

前回議事録(案)について配付されていた案で承認された。

(2) 人事について(SC64-2-1, SC64-2-2)

事務局配付資料のSC64-2-1, SC64-2-2に基づいて、標準委員会、専門部会の人事について以下の通り審議を行った。

なお、人事案件は、対象者の退席を得て、委員のみの自由討議を経て、審議し確認、決議又は承認の手続きとなる。

a. 標準委員会人事

① 委員退任の確認

津山 雅樹(日本電機工業会)

② 委員の選任(決議)

多田 伸雄(日本電機工業会)

③ 委員の再任(決議)

小原 徹(東京工業大学)

審議の結果、確認、選任又は再任決議された。

b. リスク専門部会人事

① 委員再任の確認

阿部 博(テプコシステムズ)

青木 繁明(三菱原子燃料)

山中 康慎(東京電力)

審議の結果、確認された。

c. システム安全専門部会人事

① 委員選任の承認(決議)

中川 信幸(原子力エンジニアリング)(PLM分科会代表として)

② 委員再任の確認

宮原 信哉(日本原子力研究開発機構)

青木 繁明(三菱原子燃料)

③ 常時参加者登録解除の確認

江畑 茂男(原子力規制庁)

④ 常時参加者登録の確認

工藤 義朗(原子力規制庁)

審議の結果、確認又は承認決議された。

d. 基盤応用・廃炉技術専門部会人事

① 委員再任の確認

石川 智之(伊藤忠テクノソリューションズ)

審議の結果、確認された。

e. 原子燃料サイクル専門部会人事

① 委員退任の確認

内山 軍蔵(日本原子力研究開発機構)

- ② 委員選任の承認(決議)
田中 忠夫(日本原子力研究開発機構)
 - ③ 委員再任の確認
加藤 和之(原子力損害賠償・廃炉等支援機構)
中島 健 (京都大学)
川上 泰 (原子力安全研究協会)
小山 正史(電力中央研究所)
深澤 哲生(日立GEニュークリア・エナジー)
- 審議の結果, 確認又は承認決議された。

(3) 【報告・審議】「原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2PRA編):201X」改定の公衆審査結果及び誤記対応について(SC64-3-1, SC64-3-2)

事務局から事務局配付資料のSC64-3-1に基づいて, ”原子力発電所の出力運転状態を対象とした確率論的リスク評価に関する実施基準(レベル2PRA編:201X”の公衆審査結果, 意見がなかったことが報告された後, 引き続き, レベル2PRA分科会の中村幹事からSC64-3-2に基づいて, 公衆審査後に出した誤記対応(案)について報告があり, 審議の結果, 誤記対応(案)をリスク専門部会で改めてチェックし, その結果を標準委員会にメール等で確認することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

Q: No.31で”不確定性”を”不確実さ”で統一するとしているが, 修正案では”不確実さ”となっている。

A: ”不確実さ”が正しいので該当箇所をすべて見直す。

C: No.5にも”不確実さ”が残っている。

A: 拝承

Q: No.4: 文章入れ替えることにより, 文章の切れ目がおかしくなっている。”すべての事故シーケンスに対して重要な物理化学現象,”と切れるのはおかしい。なぜ変えたのか。これだと文意が変わる可能性があるのではないか。

A: ”～によって””格納容器イベントツリーを作成する”にかかることから, 文意を明確にすることから変更した。”重要な物理化学現象,”の前に,”を置くこととしたい。文意が変わるものではない。

C: 文章の入れ替えを行わないほうがよいのではないか。

C: この段階において, このような修正が出てくるのでは, チェックのプロセスを疑わざるを得ない。まさに規制委員会で今問題になっている内容である。

Q: 改定を急がないのであれば, 今回は却下として, リスク専門部会及び分科会は, チェックのプロセスとともにチェック結果を提出し, 標準委員会で再度審議するのがよいのではないか。どういった状況なのか。

A: 現在の状況は今回の改定の後, 外的事象への拡張のための改定を考えており, 既に作業を進めている段階である。できれば次回の標準委員会を待つことなく制定したい。

Q: 動議が合ったとみなす。リスク専門部会, 分科会としてどのような今後の対応を提案するか。

A: 今後の対応としては, リスク専門部会の中で再度チェックを行い, チェックプ

ロセスとともに結果をご報告させていただく。その上で、標準委員会にて再度発行の可否の審議をいただきたい。本件を、次回の標準委員会を待たずにメール審議を進めてもらうことを提案する。

C：了解した。

(4) 【報告・審議】「原子力発電所の確率論的リスク評価用のパラメータ推定に関する実施基準：201X」改定の公衆審査結果について(SC64-4)

事務局から事務局配付資料の SC64-4 に基づいて，“原子力発電所の確率論的リスク評価用のパラメータ推定に関する実施基準：201X”の公衆審査結果，意見がなかったことが報告され，本標準を制定することが決議された。

(5) 【本報告・審議】原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定（追補 1）について(SC64-5-1, SC64-5-2)

P L M分科会の中川委員，伊藤常時参加者から事務局配付資料の SC64-5-1 に基づいて，“原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定（追補 1）”について本報告があり，審議の結果，30 日間の投票に移行することが決議された。引き続き，事務局配付資料の SC64-5-2 に基づいて，原子力発電所の高経年化対策実施基準 2008（追補 1～3 含む）の正誤表（案）について報告があり，審議の結果，安全に対して重要な判断に影響する誤記ではないことが確認され，正誤表（案）の修正案を再度検討・確認した上で，学会のホームページに公表することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

Q: 引用箇条番号の間違いを、安全に対して重要な判断に影響しないとしてよいか。

A: “健全性評価の方法”のなかの小項目の記載抜け（“評価点の抽出”と“評価”の項を記載すべきところ”評価点の抽出”のみを記載）であり、評価方法を間違える可能性がないことから、影響なしと判断している。

Q: 図 C.7.1 で“上記の健全性試験結果によってケーブル健全性を評価する。”と修正することになっているが、表現があいまいなので具体的にすべき。『電気学会推奨案に基づく環境認定試験結果によってケーブル健全性を評価する。』などでよいのではないか。

A: そのように修正してよいことを再確認する。

(6) 【本報告・審議】「低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法：201X」(SC64-6)

L L W埋設後管理分科会の吉原幹事，関口委員，山岡常時参加者から事務局配付資料の SC64-6 に基づいて，“低レベル放射性廃棄物の埋設地に係る覆土の施工方法及び施設の管理方法：201X”について本報告があり，審議の結果，30 日間の投票に移行することが決議された。

質疑等は以下のとおり。

C: 本体 6.6 の定期的な評価等はだいたいこれでよいと思うが，6.6.5 評価の結果に基づく措置の記述で，“放射能の減衰に応じた第二種廃棄物埋設についての保安のために講ずべき措置を変更しようとする際には，評価の結果を踏まえ，その妥当性が認められる十分な根拠を確認した上で・・・”とあるが，この文面では，取るべき措置を最初に決めてしまい，それをなるべく変更しないという姿勢のようにとられるおそれがある。新規制基準では，長期的な視点に立って，最新知見を積極的に取り入れて措置を変更（改善）していくことを要求しているのだから，ここの記載は，それがわかるように見直す必要がある。

A: ここでいう措置の変更は、事業規則第十九条の二 2 項の法令要件とし定められた措置の変更ことであり、”最初に決めた保安のために講ずべき措置を変更しようとする場合は、事前に最新知見に基づく定期的な評価等を実施して、その結果をもとに、措置を変更することが妥当であるという十分な根拠を確認した上で変更しなければならない”とされている。つまり、最新知見を取り入れた措置の変更(改善)のことを意味しているのではなく、最新知見を取り入れた定期的な評価等を行い、その結果によっては、措置の内容や手順を見直す場合がありうるという趣旨である。

C: そういう趣旨であれば、本体で”措置についての内容、手順を変更”ということに記載すべきである。

A: 拝承。”措置の内容や手順”の追記も含め、文章全体を誤解のない表現に見直す。

C: 本体 5.3 で”覆土材を・・・設計どおりに埋め戻す・・・”とあるが、今回の改定で”埋戻し”の記載を”覆土の施工”に修正しているのだから、この”埋め戻す”との記載も見直すべきではないか。また、”埋戻し”と”覆土”は別の用語として定義しているのではないか。

A: 解説図 1 に示しているように、広義の”埋め戻し”の概念には、いわゆる坑道の埋め戻しと地表の掘削した場所を土砂等で埋め戻して、その上に盛土する行為などあり、埋設事業規則でもピット処分やトレンチ処分において、”埋め戻し”の表現が使用されている。この標準の名称は、覆土の施工方法に変更したが、標準本体や附属書の記述では、文脈の流れで後者の表現を残した方がわかりやすいと判断した場合は、”埋め戻し”の表現を使用している。

(7) 【報告・審議】技術レポート“継続的な安全性向上対策採用の考え方について”(最終報告)の標準委員会意見募集結果について(SC64-7-1, SC64-7-2, SC64-7-20)

事務局から事務局配付資料の SC64-7-1 に基づいて、技術レポート“継続的な安全性向上対策採用の考え方について”(最終報告)の標準委員会意見募集結果が報告された。引き続き、安全性向上対策採用の考え方に関するタスクの河井幹事から、事務局配付資料の SC64-7-2 に基づいて、標準委員会意見への対応案について報告があり、審議の結果、対応案を反映した技術レポートを制定することが決議された。さらに、リスク専門部会の成宮幹事から事務局配付資料の SC64-7-20 に基づいて、”リスクの活用にかかる標準の検討について”について報告があり、リスク専門部会、システム安全専門部会のリスク活用にかかる主要メンバーで相談を進め、方向性にかかる検討結果を 6 月に報告することが合意された。

(8) 【報告・審議】”標準活動基本戦略タスク 2015 年度第 4 回議事録(案)”, ”標準委員会活動全体計画(案)(年間工程表)”, ”標準委員会 2015 年度活動中間報告および 2016 年度活動計画(案)”について(SC64-8-1-1, SC64-8-1-2, SC64-8-1-3)

標準活動基本戦略タスクの伊藤副主査から、事務局配付資料の SC64-8-1-1, SC64-8-1-2, SC64-8-1-3 に基づいて、”標準活動基本戦略タスク 2015 年度第 4 回議事録(案)”, ”標準委員会活動全体計画(案)(年間工程表)”及び”標準委員会 2015 年度活動中間報告および 2016 年度活動計画(案)”について報告があり、それぞれ承認された。

(9) 【報告・審議】“標準委員会 運営内規”の改正について(SC64-8-1-4)

標準活動基本戦略タスクの事務局から、事務局配付資料の SC64-8-1-4 に基づいて、”標準委員会 運営内規”の改正について報告があり、30 日間の投票に移行することが決議された。

(10) 【報告・審議】標準策定5カ年計画について(SC64-9)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から事務局配付資料のSC64-9に基づいて、”各専門部会の標準策定スケジュール(5カ年計画)(案)”について報告があり、審議の結果、各専門部会の標準策定スケジュール(5カ年計画)(案)は承認された。

(11) 【報告・審議】誤記対応における『重要度高の標準の選定』に関する各専門部会の提案結果(SC64-10)

標準活動基本戦略タスクの高橋委員から、事務局配付資料のSC64-10に基づいて、誤記対応における『重要度高の標準の選定』に関する各専門部会の提案結果について報告があり、審議の結果、各専門部会から提案された誤記チェック計画に沿って実施していくことが承認され、本提案に基づいて誤記対応を行うことが決議された。本活動では、基本に立ちかえりしっかりと計画通りに実施していくことを確認した。

(12) 【報告・審議】倫理規定等の周知徹底に向けた活動について(SC64-11)

標準活動基本戦略タスクの高橋委員から、事務局配付資料のSC64-11に基づいて、“倫理規程等の周知徹底に向けた活動方針について(案)”について報告があり、審議の結果、“倫理規程等の周知徹底に向けた活動方針について(案)”の計画にて、来年度から活動していくことで合意された。

(13) 【報告】“浅地中処分(ピット処分&トレンチ処分)の安全評価手法:201X”改定
の中間報告に対する標準委員会意見募集結果について(SC64-12-1, SC64-12-2)

事務局から事務局配付資料のSC64-12-1に基づいて、“浅地中処分(ピット処分&トレンチ処分)の安全評価手法:201X”改定案の中間報告に対する標準委員会意見募集結果が報告された。引き続き、LLW処分安全評価分科会の山本幹事から、事務局配付資料のSC64-12-2に基づいて、標準委員会意見への対応案について報告があった。

質疑等は以下のとおり。

C: 5つの指摘のうち、1~3については、この標準が線量評価の方法を規定した標準であるということであれば了解したが、評価によって施設への要求事項を満足させるのかという誤解を招かないように書きぶりに配慮していただきたい。

また、現状維持としている8章の”各シナリオの安全評価”については、この章の内容を見ると、具体的な安全評価の実施手順とそれに従った評価の実施例を示しており、前提となる安全評価における要求事項の記載がないので、コメントしたが、ここは要求事項ではなく、評価の実行に係る記載内容であれば、”安全評価の実施手順”に変更した方がよいと考える。また、実施例は附属書(参考)扱いにすべきである。

A: この標準は、安全評価の方法を示す標準であるから、要求事項というコンセプトは、この標準にはあまりそぐわない面があると考えている。もう一つの理由は、この標準は2013年に制定された比較的新しい標準であり、必要な改定は行うが、基本的には現行標準の構成や記載内容は踏襲したいと考えている。また、実施例は附属書(参考)扱いにすることについては、現行でもそうなっているが、その附属書と呼び出すための本体の記載が必要である。

C：要求事項のことは別にしても、8章の内容は、実施手順と評価事例の掲載で構成されているので、それにふさわしい内容の表題がよいと思うが、ここでは結論は出ないので、専門部会の書面投票結果を踏まえて、標準委員会へ上がってきた時点であらためて議論させていただくこととしたい。

(14) 【報告】「原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：201X」改定に関する進捗状況について(SC64-13)

シビアアクシデント分科会の鎌田幹事から、事務局配付資料のSC64-13に基づいて、“原子力発電所におけるシビアアクシデントマネジメントの整備及び維持向上に関する実施基準：2013”改定に関する進捗状況について報告があった。

質疑等は以下のとおり。

Q：SAM標準では、自主的安全性向上活動の範囲を設置許可、工認以外と線引きをして活用対象外としているが、これらを例外視すべきではない。これらの領域に踏み込むことが難しいことは分かるが、限定せずに積極的に活用していくことが必要ではないか。

A：現行の規制要求（安全性向上活動も含む）については、可能な範囲でSAM標準を活用していきたいという事業者の要望も考慮し、当面の目標として設置許可、工認で対象とする設備、機器及びマネジメント以外のものを対象に活用していくという位置付けである。本来、SAM標準は規制要求のために策定されたものではなく、将来的には委員会規則の見直しを想定し、従来の方に基づき標準の改良、整備も併行して行うこととしている。

Q：マネジメントクラス分類のフローでクラスの再設定の判断条件があるが、PRAの対象ではない、或いは評価が難しいマネジメントもあり、これらについては評価の取り扱いの見通しがいつているのか。

A：マネジメントクラスについては、リスク指標だけでなくR.G.1.174のキーエレメント等の確定論的な指標も考慮し、統合的判断で設定していくことを検討中である。これ迄にリスク指標、キーエレメントを重み付けして評点化等を行ってきたが、手法として確立することが困難な状況であり、今後も検討を継続していく予定である。

Q：議論の仕方として、マネジメントクラスについては論文化してピアレビューの結果を反映することも重要と考える。標準の整備と評価手法の議論は仕分けして取り扱うべきである。評価手法について、分科会等でどのような議論がなされているかを明確にした上で、標準委員会ではより高いレベルで議論したい。

A：拝承。

(15) 【報告】「原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル1PRA編）：201X」定例改定に関する進捗状況について(SC64-14)

レベル1PRA分科会の鎌田幹事から、事務局配付資料のSC64-14に基づいて、“原子力発電所の停止状態を対象とした確率論的安全評価に関する実施基準（レベル1PRA編）：2010”改定に関する進捗状況について報告があった。

質疑等は以下のとおり。

Q：まだ標準改定案の形になっていないこともあり、論点が見えにくい報告内容にな

っている。この段階での報告の目的は何か。また、この改定方針での論点は何か。

A：早い段階で標準の改定方針等の報告を行い、方向性、進捗状況等に対する見解を伺うということである。論点に関しては、LPSD-PRA 標準との比較では国内停止時 PRA 標準で低出力領域をどう扱うか、SFP-PRA の技術要件では BWR 定検時におけるゲート開放状態での停止時 PRA と SFP-PRA のインターフェイスの考え方等である。

Q：リスク専門部会後の意見募集で提出したが、LPSD-PRA 標準での低出力領域の考え方、出力時 PRA 標準と停止時 PRA 標準の統合の取り扱いである。前者では事業者の意見や ASME/ANS の評価領域の考え方、後者では標準同士の単純な編集上の合本か内容構成を見直すのか統合の定義を明確にして欲しい。

A：拝承。

Q：標準改定案として形が整った段階で中間報告を別途行って欲しい。報告時には論点を明確にした上で審議に臨むこと。

A：拝承。

(16) 【報告】「標準委員会・用語集」について(中間報告)への標準委員会意見募集結果と対応及び最終報告について(SC64-15-1, SC64-15-2, SC64-15-3)

事務局から事務局配付資料の SC64-15-1 に基づいて、「標準委員会・用語集」について(中間報告)への標準委員会意見募集結果が報告された。引き続き、標準活動基本戦略タスクの河井幹事から、事務局配付資料の SC64-15-2, SC64-15-3 に基づいて、標準委員会意見への対応案について報告があった。意見対応は了承されたが、発行決議は次回に延期。①標準か、技術レポートか、②リスク専門部会の用語集は廃止するかどうか、③改定頻度をどうするかなどをタスクで議論し、6月に諮ることで合意された。

(17) 【報告】”炉心燃料・熱水力関連標準の改定要否等検討のためのタスクグループ”の設置について(SC64-16)

システム安全専門部会の西村幹事から事務局配付資料の SC64-16 に基づいて、「炉心燃料・熱水力関連標準の改定要否等検討のためのタスクグループ “の設置について”について報告があった。

質疑等は以下のとおり。

Q：材料関係者も検討に加わってもらったほうが良い。

A：関連分野の専門家の意見を聞きたい。必要なら参加して頂くことも検討する。

(18) 【報告】「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」の検討状況について(SC64-17)

水化学管理分科会の北島幹事、都筑常時参加者から事務局配付資料の SC64-17 に基づいて、「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」の検討状況について報告があり、特にコメントはなく、了承された。

(19) 【報告】標準活動基本戦略タスク及び3学協会での学協会規格整備計画の検討状況並びに学協会規格の体系化検討(最終報告)について(SC64-18-1, SC64-18-2)

標準活動基本戦略タスクの河井幹事から、事務局配付資料の SC64-18-1, SC64-18-2 に基づいて、標準活動基本戦略タスク及び3学協会での学協会規格整備計画の検討状況並びに学協会規格の体系化検討(最終報告)について報告があった。体系化検討(最終報告)が了承された。今後は、同報告書の提言に沿って、学会 WEB に DB を掲載して試用してもらって改良しつつ、体系化の進め方を議論の場を作ってさらに継続検討することで合意された。

(20) 【報告】原子力安全検討会の実施状況について(SC64-19)

原子力安全検討会の成宮幹事から、事務局配付資料の SC64-19 に基づいて、原子力安全検討会内の各分科会の活動状況について報告があり、次の事項を確認した。

●原子力安全分科会

1) 技術レポートの発行：「第Ⅱ編 技術要件報告書」及び「第Ⅰ編別冊2 深層防護実装の考え方」の発行について提案のとおり異論はなかった。

2) ”再処理施設における原子力安全の基本的考え方”の今後の進め方について、再リ部会には安全検討会から検討依頼をする、との点も含めて説明した。

●”リスク評価の理解のために”の講習会を4月19日、20日に1日半で予定していることを報告した。

●地震安全に係る取り組みのために、新たに地震安全基本原則分科会の設置を検討していることを報告し、地震工学会での検討に準じて、メンバー、検討内容を作成する、と報告した。

主なコメントは以下のとおり。

C:数多くの重要で有用な技術レポートが出来ていて大変良いことである。しかし、国内向けばかりで国際的な展開が無い。英訳と国際発信(論文化)を考えてほしい。

6 その他

今回は2016年6月15日(水)10:00から

以上